

**「一般用医薬品に軽減税率の適用を求める」
近畿ブロックが全配協配置部会 今年度提出議題に
セルフメディケーション普及推進のため関連団体と連携で**

発行：日本置き薬協会 事務局

配置業界最大規模の業界団体は全国配置薬協会。製造会社は製薬部会、販売業者は配置部会に纏められ、各都道府県にその協会（協議会）がある。配置部会はその総会開催時に業界に関わる諸問題を協議、審議するが、その議案は各ブロックより提出される。

近畿医薬品配置協議会ブロック会は5月15日、第80回定例会議をメールによる審議で行った。奈良、滋賀、京都、兵庫、和歌山の5府県配置協議会から提出された議題で意見交換した結果、全配協配置部会への提出議題には京都配協の「新型コロナウイルス騒動の時こそ一般用医薬品の軽減税率適用」を上程することとした。昨年10月の消費税増に、新型コロナウイルス感染拡大が加わり戦後最悪の景気悪化が顕著になっているなか、セルフメディケーション普及推進により医療費抑制にも繋がる一般用医薬品の軽減税率適用をいま一度関連団体と連携して国に働き掛けるよう意見を提出する。

昨年10月の消費税後、景気後退が顕著になり、今年に入り新型コロナウイルスの騒動でさらに戦後最悪ともされる景気悪化が見られている状況だからこそ、もう一度、一般用医薬品の軽減税率適用を国に関連団体とともに要望しようというもの。

セルフメディケーションを普及推進するためにも、税の優遇制度として一般用医薬品の軽減税率適用を提唱し、「一般用医薬品の正しい使用によるセルフメディケーション普及推進は病気の早期治癒とともに、医療費抑制、さらに国家財政の安定に繋がる」とした。

本提案に対する他県からの意見では、日本ファイナンシャルプランナーズ協会が行った消費税と家計の見直しに関する意識調査で、軽減税率の対象にして欲しい品目は「日用品」53.8%、医薬品50.3%だったことを示し、一般用医薬品の軽減税率適用を求める要望を出し続けることが大事といった指摘があった。

この他、兵庫県配協が「医療保険制度の維持のために、一般用で対応できる処方薬は市販薬並みの価格とする／セルフメディケーション普及と市販薬市場のために」を提出。その内容は、○セルフメディケーションの普及推進が叫ばれて随分時が経過しているが、医療保険制度が限界に達しようとしている中、その改革は一向に進んでいない。市販品類似薬が存在する医療用医薬品の薬剤費は6,000億円ほどになるとも言われ、国の審議会でも経済界や社会保険協会などが市販薬によるセルフメディケーションへの誘導可能な薬剤の保険適用除外を提案しても医師会の抵抗にあってなかなか議論が進まないようだ。

○配置薬業界だけでなく登録販売者協会、小売商業組合、経済界、社会保険協会など諸団体と連携をとり、それぞれの議員連盟に働きかけて、市販品類似薬で対応が可能な処方薬の価格を市販薬並みの価格とするということにすればどうか。国民のセルフメディケーションの意識を高め、自己の健康管理が進み、医療費抑制することで医療保険制度の維持に繋がる。

*以上、薬日新聞第4042号（令和2年5月27日）より転載

〒332-0034 埼玉県川口市並木2-30-6 内外救急薬品内 TEL 080-5514-7511（有馬）